

証券コード 6186
2020年6月5日

株 主 各 位

(本店所在地)
埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
(東京本社)
東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館13階
株 式 会 社 一 蔵
代表取締役社長 河 端 義 彦

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日） 午前10時
※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
三菱ビル 10階
三菱ビルコンファレンススクエア エムプラス「グラウンド」

3. 目的事項

報告事項

1. 第30期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎紙資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ichikura.jp/ja/index.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ichikura.jp/ja/index.html>）に掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

①来場される株主様へのお願い

ご出席いただく場合につきましては、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただきましてもやむを得ずご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

なお、体調が優れないようにお見受けされる株主様につきましては、運営スタッフがお声掛けする場合や、やむを得ずご退出をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。

特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調の優れない方は、より慎重なご判断をお願いいたします。

ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用、場合により検温をお願いいたします。

株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で行う予定でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、接触感染のリスクを減らすため、本年はお土産の配布を行いません。

## ②当社の対応

役員及び運営スタッフは、体温確認を行ったうえで、マスク着用で対応させていただきます。

受付のほか、会場内各所にアルコール消毒液を設置いたします。

以上、時節柄、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が見られ緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、一方で米中間での貿易摩擦の長期化や消費税増税に伴う景気の減速、慢性的な労働力不足など先行きは依然として不透明な状況となりました。

また、当連結会計年度の終盤に発生した新型コロナウイルスによる感染症拡大が世界経済に影響を及ぼす懸念も徐々に高まり、国内においても、感染症拡大の防止対策としての外出自粛やイベントの中止・延期などにより、経済活動は大きな制約を受けました。

#### (和装事業)

和装事業におきましては、2020年2月以降の新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う卒業式及び大規模催事の中止等により、着物の販売売上及び袴のレンタル売上等への影響がありました。しかしながら、それ以前に実施いたしました積極的な広告宣伝や当社グループ店内外で開催いたしました催事等が、特に一般呉服や振袖の販売及び成人式の前撮り写真撮影の受注に大きく貢献したことにより、売上高は13,550,253千円（前期比10.4%増）となりましたが、来期受注獲得に向けての先行的な投資（販管費）を行った結果、セグメント利益は1,009,236千円（前期比1.4%増）となりました。

#### (ウエディング事業)

ウエディング事業におきましては、2020年2月以降の新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う結婚式の延期・中止等により、結婚式の施行が当第4四半期会計期間で減少いたしました。中国現地法人の結婚式場が2019年3月に開業したことにより、売上高は4,697,361千円（前期比2.9%増）となりました。中国現地法人の結婚式場開業により先行的に発生した人件費、広告宣伝費及び消耗品費等を計上した結果、セグメント利益は151,098千円（前期比55.2%減）となりました。

(全社)

上記の結果、当連結会計年度の売上高18,247,615千円(前期比8.4%増)、営業利益371,066千円(前期比36.4%減)、経常利益340,966千円(前期比44.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益119,084千円(前期比16.5%減)となりました。

#### 事業別売上高

| 事業区分     | 第29期<br>(2019年3月期) |       | 第30期<br>(2020年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減  |        |
|----------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|-------------|--------|
|          | 金額                 | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額          | 増減率    |
| 和装事業     | 12,275,264千円       | 72.9% | 13,550,253千円                    | 74.3% | 1,274,989千円 | 10.4%増 |
| ウエディング事業 | 4,564,639          | 27.1  | 4,697,361                       | 25.7  | 132,721     | 2.9%増  |
| 合計       | 16,839,904         | 100.0 | 18,247,615                      | 100.0 | 1,407,710   | 8.4%増  |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は617,730千円(建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含む。)であり、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

和装事業においては、新店舗工事を中心とする総額295,467千円の投資を実施いたしました。

ウエディング事業においては、新式場に関する費用を中心とする総額288,584千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 27 期<br>(2017年3月期) | 第 28 期<br>(2018年3月期) | 第 29 期<br>(2019年3月期) | 第 30 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 15,494,880           | 16,382,709           | 16,839,904           | 18,247,615                        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 1,139,439            | 830,641              | 609,866              | 340,966                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 760,639              | 589,763              | 142,663              | 119,084                           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)      | 138.87               | 108.89               | 26.34                | 21.82                             |
| 総 資 産 (千円)                   | 15,482,010           | 17,497,984           | 18,562,292           | 18,574,059                        |
| 純 資 産 (千円)                   | 5,584,527            | 5,863,433            | 5,844,415            | 5,913,608                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)          | 1,019.58             | 1,086.91             | 1,075.37             | 1,079.80                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第29期の期首から適用しており、第28期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 27 期<br>(2017年3月期) | 第 28 期<br>(2018年3月期) | 第 29 期<br>(2019年3月期) | 第 30 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)          | 14,776,576           | 15,474,780           | 16,028,952           | 17,085,922                      |
| 経 常 利 益 (千円)        | 1,159,505            | 866,897              | 735,333              | 456,040                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)      | 782,909              | 542,900              | 268,207              | 237,199                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 142.94               | 100.24               | 49.52                | 43.46                           |
| 総 資 産 (千円)          | 15,852,784           | 18,084,626           | 19,218,258           | 19,049,262                      |
| 純 資 産 (千円)          | 5,606,797            | 5,848,191            | 5,990,747            | 6,166,956                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 1,023.64             | 1,084.09             | 1,102.30             | 1,126.06                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第29期の期首から適用しており、第28期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|------------------|------------|----------|------------------------------|
| 株式会社京都きもの学院      | 10,000千円   | 100.0%   | きもの着付教室の運営・和装小物、着物、帯等の販売     |
| 株式会社ChouChou     | 10,000千円   | 100.0%   | 10代女性向け双方向型プラットフォームの企画・構築・運営 |
| 璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司 | 30,000千RMB | 100.0%   | 結婚式場の運営・接遇コンサルティング事業         |



#### (4) 対処すべき課題

当企業集団は、「日本文化をもっと身近にする」「私たちのおもてなしを世界に広げる」「世の中を楽しく変えていく」を経営理念に掲げ、和装事業として呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等、並びにウエディング事業として結婚式場の運営等を行っております。

今後も持続的に事業規模を拡大していくためには、以下の課題への対応が必要であると考えております。

##### ①和装事業

###### イ. 効率的な営業基盤の強化と営業施設の運営

当企業集団は、着物や着物関連商品等の販売、着方教室の運営等を行っております。創業当時、呉服業界では、売れ残った在庫商品は小売店が製造元に返品するという商習慣が一般的でした。この商習慣により、呉服商品は、製造元にとっては返品リスクがあることから自ずと高値となり、消費者にとって敷居の高いものとなっておりました。そこで、当社ではリーズナブルな価格で顧客に商品を提供するため、製造元から呉服商品を現金で買い取る仕入制度を導入し、「小売主体の流通の構築」「適正価格の実現」を図って参りました。また、顧客の多様なニーズに応えるためには、販売チャネルを増やすことが必要であると考え、創業当時から行っている催事販売に加え店舗販売にも力を入れて参りました。具体的には、顧客が来店しやすい全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンターへの出店、着物を着て楽しむイベントの開催、着方教室の運営等により業容拡大に努めて参りました。

一方で、出店費用、店舗運営費用、広告宣伝費等が増加傾向にあり、当事業の課題となっております。より効率的な出店計画を策定し、イベント開催や着方教室の運営等により収益性の更なる向上に努めて参ります。

###### ロ. 少子化に伴う若年層の減少と受注金額の増加

成人式用の振袖及び卒業式用の袴等の販売並びにレンタルを行っている当社の主要顧客は、成人式や卒業式を迎える女性であります。少子化に伴う若年層の減少と、多様化する顧客のニーズへの対応が課題であります。

少子化に伴う若年層の減少に対しては、人口が集中する首都圏の中でも特に大学・高校の集中するターミナルへの出店を進めることで受注を拡大させて参りました。

多様化する顧客のニーズに対しては、商品面では多種多様な振袖在庫に加え時代のニーズに合わせた商品を仕入れ顧客に提供することで受注の増加に努めて参りました。更に、当社では仕入後3年間一度も回転しなかった在庫品については当社「棚卸資産管理規程」に規定する評価基準に従い商品評価損を計上しておりますが、回転が鈍い在庫品の見える化を行い

積極的に販売していくことで、商品回転数の増加を図り、商品評価損の計上額の最小化に努めております。

サービス面では当社で振袖等をお求めいただいた顧客に対して提供するワンストップサービス、着方教室の運営、悉皆サービス、また、長い和装の歴史の中で、多くの企業がチャレンジしては軌道に乗せられなかったデザインから生地を選定、製造、販売まで一貫して行う、振袖のSPA化に成功いたしました。究極の和装企画販売を展開することで、お客様の好みに応じた商品の価格を抑えて販売することにより、競合他社との差別化を図り、受注金額を増加させて参ります。

## ②ウエディング事業

### イ. 平均単価の上昇と高稼働率の維持・向上

当企業集団は、ゲストハウスタイプの結婚式場を5館（総バンケット数13）運営しております。少ない式場数ながら当社の個性を発揮できる設備（ハード）とサービス（ソフト）の提供を心掛けており、ブライダルフェアにおいてその付加価値を実感していただくことで高い成約率、平均単価の上昇を目指しております。結婚式・披露宴が多く行われる傾向にある休日の稼働率の維持・向上が課題であります。

当社の設備（ハード）は、主に欧州から本物の調度品や美術品を調達し、また実存した建築や技法をモチーフとし、歴史的な下支えを大切にしております。一方で、単なる懐古主義ではなく、現代の婚礼に対するニーズをきちんと取り込むことにより、質及び満足度の高い施設を目指しております。

サービス（ソフト）に関しては、おもてなしの心で運営することはもちろん、専門的なサービスを内製化（料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発）することで、より高品質なサービスをより短いリードタイムで実現することを心掛けております。

### ロ. 厳選された立地での結婚式場新設

既存式場につきましては、高稼働率を維持しておりますが、持続的な成長、企業価値を向上させるためには、新たな結婚式場をオープンさせることが課題であります。

当社は、結婚式場の新設にあたって、商圈規模、立地条件といった要素から継続的、安定的に集客ができる場所への出店を行って参ります。

なお、アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を目指し、2019年3月に中国の上海に結婚式場をオープンいたしました。中国は年間の婚姻件数が約1,200万件と言われる大変魅力的なマーケットであり、また、富裕層を中心にウエディングドレスやガーデンセレモニーといった婚礼の西洋化も進んでおります。現在、中国では希少な日本企業による結婚式場として、当社の強みである本物志向にこだわった内装と最先端の演出、そして「おもて

なし」を重視したサービスでアジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を図ります。

### ③全社

#### イ. 各事業本部間の連携

当社は事業本部制を採用しておりますが、各事業本部間でのシナジーを更に拡大することが課題であります。現状は以下の施策により各事業本部間での連携を図っております。

##### (和装事業)

- ・ 新規出店について、JTS事業本部、オンディーヌ事業本部の両事業本部共同で検討を行っております。
- ・ 商品・サービス開発について、両事業本部でノベルティの共同開発、流行商品情報の共有等を行っております。
- ・ 仕入について、両事業本部共同で小物等の仕入を行うことにより、仕入コストの低減を図っております。
- ・ 写真撮影について、フォトスタジオを両事業本部で共同使用することで、顧客の利便性の向上を図っております。

##### (和装事業・ウエディング事業)

- ・ JTS事業本部では、着物でお出かけするイベントを実施しております。ウエディング事業本部の結婚式場を利用するイベントも企画しており、顧客の当社結婚式場への関心を高めることはもちろん、本物志向の設備（ハード）とおもてなしのサービス（ソフト）を実感いただけるよう取り組んでおります。

#### ロ. 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスによる感染症拡大が続いており、先行きが不透明な状況となっております。当企業集団は、日本政府による「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の発令以降、国や地方自治体の指導を尊重し、衛生管理を徹底したうえで安心安全な営業を心がけており、感染症拡大防止策として、従業員への注意喚起や健康管理の徹底、出張・渡航の禁止、一部店舗・教室の営業停止や営業時間の短縮、リモートワーク等働き方の見直しを行っており、今後も行政の要請等に基づいて対応を検討してまいります。

また、今後の推移が見通せない状況の中、取引銀行との当座借越契約の増枠等により必要な資金の調達をはかるとともに、家賃交渉等により手元資金の流出を抑制し、運転資金のさらなる確保を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業区分     | 事業内容                                                                                                                                                                                       |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 和装事業     | 呉服の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス並びに着物の着方教室の運営等を行っております。<br>一定の集客が見込める全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンター等に出店し、小売店舗、フォトスタジオ、着物の着方教室、またはそれらを併設した店舗形態により事業を展開しております。                 |
| ウエディング事業 | 「特別な日を過ごすに相応しい世界観を作り、全員が楽しめるひと時を提供する」という「おもてなし」の心を実現するべく、直営式場において挙式・披露宴の企画・立案・運用及びパーティードレスやウエディングドレスのレンタル等を行っております。<br>顧客の本物志向を充足させる結婚式のトータルプロデュースを実現するために「本物志向のファシリティ」「ソフトの内製化」を重視しております。 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

①本店、本社

|           |            |
|-----------|------------|
| 本社(本店所在地) | 埼玉県さいたま市北区 |
| 東京本社      | 東京都千代田区    |

②J T S 事業本部(和装事業)

| 都道府県 | 店舗         | 一蔵 | フォトスタジオ | いち瑠(注1) | 銀座いち利 | ラブリス(注1) | 京都市きの学院 |
|------|------------|----|---------|---------|-------|----------|---------|
| 北海道  | 札幌店        |    | ○       | ○       |       |          |         |
|      | J R タワー札幌店 | ○  |         | ○       |       | ○        |         |
|      | 旭川店        | ○  | ○       | ○       |       |          |         |
| 埼玉県  | 大宮店        | ○  | ○       | ○       |       | ○        |         |
|      | 浦和店        |    |         | ○       |       |          |         |
|      | 所沢店        | ○  | ○       | ○       |       |          |         |
|      | 川口店        |    |         | ○       |       |          |         |
|      | 入間店        |    |         | ○       |       |          |         |

| 都道府県  | 店 舗            | 一蔵 | フォト<br>スタジオ | いち瑠<br>(注1) | 銀座いち利 | ラブリス<br>(注1) | 京都<br>きもの学院 |
|-------|----------------|----|-------------|-------------|-------|--------------|-------------|
| 群馬県   | 前橋店 (注2)       | ○  |             |             |       | ○            |             |
|       | 伊勢崎店 (注2)      | ○  |             |             |       |              |             |
| 東京都   | 銀座本店           | ○  |             | ○           |       |              |             |
|       | 銀座いち利本店        |    |             |             | ○     |              |             |
|       | 東銀座店           |    |             | ○           |       |              |             |
|       | 日本橋店           |    |             | ○           |       |              |             |
|       | 八王子店           | ○  |             | ○           |       |              |             |
|       | 新宿店            | ○  | ○           | ○           |       | ○            |             |
|       | 上野店            | ○  | ○           | ○           |       |              |             |
| 千葉県   | 千葉店 (注3)       | ○  | ○           | ○           |       |              |             |
|       | 千葉1000シティータワー店 | ○  |             | ○           |       |              |             |
|       | アリオ市原店         | ○  | ○           | ○           |       |              |             |
|       | ららぽーと船橋店       | ○  | ○           | ○           |       |              |             |
|       | イオン船橋店         | ○  |             | ○           |       |              |             |
|       | 木更津店           |    |             | ○           |       |              |             |
|       | 本八幡店           |    |             | ○           |       |              |             |
| 海浜幕張店 |                |    | ○           |             |       |              |             |

| 都道府県 | 店 舗          | 一蔵 | フォト<br>スタジオ | いち瑠<br>(注1) | 銀座いち利 | ラブリス<br>(注1) | 京都<br>きもの学院 |
|------|--------------|----|-------------|-------------|-------|--------------|-------------|
| 神奈川県 | 横浜駅前店        | ○  | ○           | ○           |       |              |             |
|      | 新横浜プリンスペペ店   | ○  | ○           | ○           |       |              |             |
|      | 横須賀店 (注2)    | ○  |             |             |       |              |             |
|      | マルイシティ横浜店    |    |             |             |       | ○            |             |
|      | 東戸塚店         |    |             | ○           |       |              |             |
|      | 上大岡店         |    |             | ○           |       |              |             |
| 愛知県  | 名古屋栄店        | ○  | ○           | ○           |       | ○            |             |
|      | 名古屋駅前店       | ○  |             | ○           |       |              |             |
|      | 一宮店          |    |             | ○           |       |              |             |
|      | 金山校          |    |             | ○           |       |              |             |
| 岐阜県  | 岐阜店          |    |             | ○           |       |              |             |
| 三重県  | 四日市店 (注2)    | ○  |             |             |       |              |             |
| 大阪府  | なんば店         | ○  |             | ○           |       | ○            |             |
|      | 梅田店          | ○  |             | ○           |       |              |             |
|      | 京都きもの学院 (注2) |    |             |             |       |              | ○           |
|      | 天王寺店         | ○  | ○           |             |       |              |             |
|      | 銀座いち利心斎橋店    |    |             |             | ○     |              |             |
|      | あべのハルカス店     | ○  |             | ○           |       |              |             |
| 京都府  | 銀座いち利京都四条烏丸店 |    |             |             | ○     |              |             |
|      | 京都分校         |    |             | ○           |       |              |             |

| 都道府県 | 店 舗                | 一蔵 | フォト<br>スタジオ | いち瑠<br>(注1) | 銀座いち利 | ラブリス<br>(注1) | 京都<br>きもの学院 |
|------|--------------------|----|-------------|-------------|-------|--------------|-------------|
| 兵庫県  | 神戸三宮店              |    |             | ○           |       |              |             |
| 岡山県  | 岡山店                | ○  | ○           | ○           |       | ○            |             |
| 山口県  | 山口宇部店              | ○  | ○           | ○           |       |              |             |
| 福岡県  | 福岡天神店 (注3)         | ○  | ○           | ○           |       | ○            |             |
|      | 銀座いち利福岡天神店         |    |             |             | ○     |              |             |
|      | 小倉駅前店              |    |             | ○           |       |              |             |
|      | 博多駅前店              |    |             | ○           |       |              |             |
| 合計   | 52店舗 (うち、取扱代理店5店舗) |    |             |             |       |              |             |

(注1) 常設店舗のみ記載しております。常設店舗のほか、期間限定で出店している店舗もあります。

(注2) 取扱代理店であります。

(注3) オンディーヌブランドの商品も取り扱っております。

③オンディーヌ事業本部(和装事業)

| 都道府県 | 店 舗     | オンディーヌ | フォトスタジオ |
|------|---------|--------|---------|
| 北海道  | 札幌店     | ○      | ○       |
| 山形県  | 山形店(注)  | ○      | ○       |
| 宮城県  | 仙台店     | ○      | ○       |
| 秋田県  | 秋田店(注)  | ○      | ○       |
| 福島県  | いわき店(注) | ○      | ○       |
| 茨城県  | 水戸店(注)  | ○      | ○       |
| 栃木県  | 宇都宮店(注) | ○      | ○       |
| 埼玉県  | 大宮店     | ○      | ○       |
|      | 所沢店     | ○      | ○       |
| 東京都  | 銀座店     | ○      |         |
|      | 新宿店     | ○      |         |
|      | 町田店     | ○      | ○       |
|      | 新宿スタジオ  |        | ○       |
|      | 渋谷店     | ○      |         |
|      | 立川店     | ○      | ○       |
|      | 池袋店     | ○      | ○       |
| 千葉県  | 柏店      | ○      | ○       |
|      | 幕張店     | ○      | ○       |
| 神奈川県 | 横浜店     | ○      | ○       |
|      | 大船店     | ○      |         |
|      | 川崎店     | ○      | ○       |



| 都道府県 | 店 舗                 | オンディーヌ | フォトスタジオ |
|------|---------------------|--------|---------|
| 静岡県  | 浜松店                 | ○      | ○       |
|      | 富士店 (注)             | ○      | ○       |
| 山梨県  | 甲府店 (注)             | ○      | ○       |
| 長野県  | 長野店 (注)             | ○      | ○       |
| 愛知県  | 岡崎店                 | ○      | ○       |
|      | 名古屋栄店               | ○      | ○       |
| 富山県  | 富山店 (注)             | ○      | ○       |
| 大阪府  | 高槻店                 | ○      |         |
|      | 高槻スタジオ              |        | ○       |
|      | 心斎橋店                | ○      | ○       |
| 京都府  | 京都烏丸店               | ○      | ○       |
| 兵庫県  | 神戸店                 | ○      | ○       |
| 広島県  | 広島店                 | ○      | ○       |
| 愛媛県  | 松山店 (注)             | ○      | ○       |
| 福岡県  | 小倉店                 | ○      | ○       |
| 鹿児島県 | 鹿児島店 (注)            | ○      | ○       |
| 沖縄県  | 沖縄店 (注)             | ○      | ○       |
| 合計   | 38店舗 (うち、取扱代理店12店舗) |        |         |

(注) 取扱代理店であります。

④ウエディング事業本部(ウエディング事業)

| 結 婚 式 場 名 | 所在地                | 概 要                                                                                                                                         |
|-----------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| キャメロットヒルズ | 埼玉県<br>さいたま<br>市北区 | 18世紀の英国ウエールズ地方の「マナーハウス(注1)」を再現したバンケットと同時代の教会を再現したチャペルからなる本館と、19世紀初頭の英国ロンドンの迎賓館をモチーフにした別館の「キャメロットヒルズ・アネックス」から構成されております。<br>設備概要：バンケット3、チャペル2 |
| グラストニア    | 愛知県<br>名古屋市<br>昭和区 | 19世紀の英国における建築を参考にした外観や仏国王室の礼拝堂を模して造られたチャペル等、ヨーロピアンクラシックスタイルをコンセプトとしております。<br>設備概要：バンケット2、チャペル1                                              |
| 百花籠       | 愛知県<br>名古屋市<br>東区  | 日本の明治時代を想定し、日本の精神と西洋の技術を融合した「和魂洋才」の建築様式を採用した結婚式場であります。格天井(注2)や寄木細工の床、壁の透かし彫り、雅楽の舞台を備えた庭園等意匠へのこだわりを追求しております。<br>設備概要：バンケット3、チャペル1            |
| ネオス・ミラベル  | 山梨県<br>笛吹市         | 大聖堂の街としても知られる英国北部の都市ヨークの雰囲気を含めた大聖堂と街並み(レンガ造りの建物や石畳)をコンセプトとしております。<br>設備概要：バンケット2、チャペル1                                                      |

(注1) 「マナーハウス」(manor house)とは、中世ヨーロッパにおける荘園(マナー)において、地主たる荘園領主が建設した邸宅であります。

(注2) 「格天井」とは、木を組んで格子形に仕上げた天井であります。

⑤子会社

| 会 社 名            | 事 業 所    | 所 在 地  | 事業所数 |
|------------------|----------|--------|------|
| 株式会社京都きもの学院      | 本社       | 大阪府大阪市 | 1    |
|                  | 店舗(着付教室) | 大阪府    | 33   |
|                  |          | 兵庫県    | 24   |
|                  |          | 京都府    | 13   |
|                  |          | 滋賀県    | 6    |
|                  |          | 奈良県    | 3    |
| 株式会社ChouChou     | 本社       | 東京都港区  | 1    |
| 璨臻（上海）婚慶礼儀服務有限公司 | 本社       | 中国上海市  | 1    |
|                  | 結婚式場     | 中国上海市  | 1    |

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 和装事業     | 462 (214) 名 | 25名増 (16名増) |
| ウエディング事業 | 269 (90)    | 35名増 (1名減)  |
| 全社 (共通)  | 58 (13)     | 11名増 (3名増)  |
| 合計       | 789 (317)   | 71名増 (18名増) |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
全社 (共通) は、主に管理部門の従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|------|--------|
| 746 (303) 名 | 47名増 (17名増) | 37歳  | 5年10ヶ月 |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額       |
|-----------------------|-------------|
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 | 2,298,180千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 671,686     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 651,657     |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行     | 566,640     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 391,686     |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行       | 233,280     |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行   | 200,000     |
| 株 式 会 社 新 生 銀 行       | 100,000     |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行       | 96,640      |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行       | 70,000      |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行       | 50,000      |

## 2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 14,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,513,945株  |
| (3) 株主数      | 3,586名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株主名                                           | 持株数     | 持株比率   |
|-----------------------------------------------|---------|--------|
| 河端義彦                                          | 2,705千株 | 49.09% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                 | 246     | 4.48   |
| 白石隆治                                          | 205     | 3.74   |
| 一蔵従業員持株会                                      | 119     | 2.16   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                   | 118     | 2.15   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD<br>AC ISG (FE-AC) | 72      | 1.32   |
| 浜本憲至                                          | 67      | 1.22   |
| 岩淵拓                                           | 63      | 1.15   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口5)                | 46      | 0.85   |
| 吉岡裕之                                          | 38      | 0.69   |

(注) 持株比率は、自己株式 (2,647株) を控除して計算しております。なお、自己株式 (2,647株) には、一蔵従業員持株会専用信託口が保有する当社株式 (34,700株) は含んでおりません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況等

#### ①取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況         |
|----------|------|----------------------|
| 代表取締役社長  | 河端義彦 | ウエディング事業本部、管理本部管掌    |
| 専務取締役    | 白石隆治 | JTS事業本部、オンディーン事業本部管掌 |
| 取締役      | 数見康浩 | 財務経理本部長              |
| 取締役      | 小島浩介 |                      |
| 取締役      | 加來英彦 |                      |
| 常勤監査役    | 水島英明 |                      |
| 監査役      | 伊藤健一 |                      |
| 監査役      | 熊隼人  | 熊隼人法律事務所所長           |

- (注) 1. 小島浩介氏及び加來英彦氏は社外取締役であります。  
2. 水島英明氏、伊藤健一氏及び熊隼人氏は社外監査役であります。  
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額      |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 107百万円<br>(4)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4) | 11百万円<br>(11)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(6) | 118百万円<br>(15) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2004年6月24日開催の第14期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、2017年6月22日開催の第27期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年6月24日開催の第14期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における取締役（社外取締役2名を除く）3名に対する株式報酬に係る費用計上額500万円。
5. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。
6. 監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。
7. 提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

### ② 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が親会社または親会社等の子会社等（当社を除く）から、役員として受けた報酬等の総額は600千円であります。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役熊隼人氏は、熊隼人法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                      |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小 島 浩 介 | 当事業年度に開催された取締役会には18回中16回出席し、豊富な経営経験及び実務知識並びにこれらに基づく高い見識をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜、必要な発言を行っております。                                      |
| 取締役 加 来 英 彦 | 当事業年度に開催された取締役会には18回中18回出席し、経理・財務についての専門的知識や豊富な経験に基づく高い見識をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜、必要な発言を行っております。                                    |
| 監査役 水 島 英 明 | 2019年6月20日の監査役就任以来、取締役会には14回中14回、監査役会には10回中10回出席したほか、常勤監査役として事業会社での人事関連、営業関連の豊富な経験に加え複数の企業での監査役経験を活かし、当社の監査体制の強化に努めております。                                       |
| 監査役 伊 藤 健 一 | 当事業年度に開催された取締役会には18回中18回、監査役会には14回中14回出席したほか、社内の主要な会議に出席し、上場企業の役員としての経験から、コーポレートガバナンス、コンプライアンスに関する発言を行っております。                                                   |
| 監査役 熊 隼 人   | 当事業年度に開催された取締役会には18回中18回、監査役会には14回中14回出席し、法律家としての高度な専門的知識・見識及び企業法務に関わって培われた経験等に基づき、主に弁護士としての専門的な観点から適宜質問及び妥当性に関する確認や、業務遂行体制や安全面への助言などについても公平な見地で積極的に発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,400千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,400    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由  
会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、璨臻（上海）婚慶礼儀服務有限公司については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、取締役は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- ロ. 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令及び定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行う。
- ハ. 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程に従い、業務を執行する。
- ニ. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- ホ. 取締役、監査役、内部監査部門等からなるコンプライアンス委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役会に報告する。
- ヘ. 社外の弁護士を窓口とする通報・相談窓口を設け、当社グループすべての役職員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
- ト. 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、諸問題の発生可能性に応じ、適切な対応策を準備し、また、問題解決に向けての行動が即時に行える体制を確保する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論、審議にあたる。
- ロ. 全社及び各事業部門の中期経営計画及び年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。

- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
  - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、当社が定めるリスク管理規程と同様の規程を子会社にも定めさせリスクマネジメントを図るとともに、同規程に基づき設けられるリスク管理委員会において子会社から定期的な報告を求めることにより、企業集団としてのリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、関係会社管理規程の定めに従い、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、企業集団全体の経営の効率化を追求するため、管理部門を中心に子会社の経営管理及び経営指導を行い、職務執行の効率化及び適正化を図る。
  - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社が定めるコンプライアンス規程と同様の規程を子会社にも定めさせコンプライアンスの徹底を図るとともに、同規程に基づき設けられるコンプライアンス委員会において子会社から定期的な報告を求めることにより、企業集団としてのコンプライアンスの徹底及び推進を図る。また、子会社の業務活動全般も内部監査の対象とする。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、その人事については、取締役会と協議を行い決定する。
  - ロ. 当該使用人の任命、人事異動については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項  
取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- ⑧前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、公益通報者保護規程の定めに従い（取締役の場合は、同規程に準じて）、監査役へ前項の報告をしたことを理由として、当該取締役及び使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わない。
- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署にて確認のうえ、速やかにこれに応じる。

監査役の職務執行について生ずる費用等を確保するために、監査役と協議のうえ、毎年、予算を設ける。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役と取締役は、定期的または必要に応じて面談し、必要事項について相互理解を深めるものとする。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて会計監査人等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととする。

ロ. 監査役は内部監査部門が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

コンプライアンス体制の充実と強化を図るため、反社会的な勢力との関係遮断に向けた取り組みを行い、社内での周知徹底を図る。

⑫財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には毎回、各取締役のほか独立性を保持した監査役も出席し、取締役の業務の執行状況の監査を行っております。

②リスク管理体制について

増大するリスク管理に対応するため、情報セキュリティポリシーを策定するとともに、個人情報を含むリスク全般について監視・管理するために、代表取締役社長（委員長）及び取締役、その他委員長が指名する者により構成されたリスク管理委員会を開催し、リスク管理の実施状況を把握するとともに、必要な措置について審議を行っております。

③内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署が諸法令、定款及び社内規程等に従い適正な企業活動を行っているか、業務フローにより適切な牽制が効いているかを、監査役会との相互協力により書類の閲覧及び実地調査しております。監査結果は、代表取締役社長に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

④監査役の職務の執行について

監査役3名（うち社外監査役3名）は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席、内部監査室からの内部監査の実施状況及び監査結果についての報告、取締役・使用人からの事情聴取、書類の閲覧、実地調査等により、当社の経営に関する監視及び取締役の業務の執行状況の監査を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,939,473</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>9,923,785</b>  |
| 現金及び預金          | 4,018,342         | 買掛金            | 730,612           |
| 売掛金             | 642,569           | 短期借入金          | 3,410,000         |
| 商品              | 2,162,269         | 1年内返済予定の長期借入金  | 430,092           |
| レンタル商品          | 1,325,284         | 未払金            | 457,160           |
| 仕掛品             | 296,255           | 未払費用           | 337,169           |
| 原材料及び貯蔵品        | 131,409           | 未払法人税等         | 103,762           |
| その他             | 363,342           | 前受金            | 4,189,521         |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,634,585</b>  | 預り金            | 33,366            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,578,277</b>  | 賞与引当金          | 3,630             |
| 建物及び構築物         | 5,631,862         | ポイント引当金        | 26,822            |
| 土地              | 1,360,548         | 債務保証損失引当金      | 51,767            |
| 建設仮勘定           | 163,839           | その他            | 149,880           |
| その他             | 422,027           | <b>固定負債</b>    | <b>2,736,664</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>204,440</b>    | 長期借入金          | 1,555,657         |
| ソフトウェア          | 88,525            | 資産除去債務         | 328,553           |
| のれん             | 30,973            | 退職給付に係る負債      | 508,825           |
| その他             | 84,941            | 役員退職慰労引当金      | 13,873            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,851,868</b>  | その他            | 329,755           |
| 投資有価証券          | 222,252           | <b>負債合計</b>    | <b>12,660,450</b> |
| 出資金             | 10                | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 敷金及び保証金         | 1,228,835         | 株主資本           | <b>5,947,350</b>  |
| 繰延税金資産          | 369,396           | 資本金            | <b>1,019,152</b>  |
| その他             | 31,373            | 資本剰余金          | <b>1,008,451</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,574,059</b> | 利益剰余金          | <b>3,958,189</b>  |
|                 |                   | 自己株式           | △38,443           |
|                 |                   | その他の包括利益累計額    | △33,741           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 539               |
|                 |                   | 為替換算調整勘定       | △34,281           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>5,913,608</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>18,574,059</b> |

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 18,247,615 |
| 売上原価            |         | 7,071,759  |
| 売上総利益           |         | 11,175,855 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 10,804,788 |
| 営業利益            |         | 371,066    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 8,000   |            |
| 受取手数料           | 10,412  |            |
| 受取補償金           | 3,045   |            |
| その他             | 8,228   | 29,686     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 19,412  |            |
| 為替差損            | 35,638  |            |
| その他             | 4,736   | 59,786     |
| 経常利益            |         | 340,966    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 305     | 305        |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 524     |            |
| 固定資産除却損         | 4,911   |            |
| 減損              | 15,544  |            |
| 債務保証損失引当金繰入     | 51,767  | 72,747     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 268,525    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 218,607 |            |
| 法人税等調整額         | △69,166 | 149,441    |
| 当期純利益           |         | 119,084    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 119,084    |



## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高             | 1,016,468 | 1,005,767 | 3,916,146 | △75,445 | 5,862,936 |
| 当連結会計年度変動額              |           |           |           |         |           |
| 新株の発行                   | 2,683     | 2,683     |           |         | 5,366     |
| 剰余金の配当                  |           |           | △77,040   |         | △77,040   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 119,084   |         | 119,084   |
| 自己株式の処分                 |           |           |           | 37,002  | 37,002    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 当連結会計年度変動額合計            | 2,683     | 2,683     | 42,043    | 37,002  | 84,413    |
| 当連結会計年度末残高              | 1,019,152 | 1,008,451 | 3,958,189 | △38,443 | 5,947,350 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                       | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高             | 26,860           | △45,381      | △18,521               | 5,844,415 |
| 当連結会計年度変動額              |                  |              |                       |           |
| 新株の発行                   |                  |              |                       | 5,366     |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                       | △77,040   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              |                       | 119,084   |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                       | 37,002    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △26,320          | 11,099       | △15,220               | △15,220   |
| 当連結会計年度変動額合計            | △26,320          | 11,099       | △15,220               | 69,192    |
| 当連結会計年度末残高              | 539              | △34,281      | △33,741               | 5,913,608 |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,110,675</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>10,216,253</b> |
| 現金及び預金          | 3,398,035         | 買掛金            | 645,912           |
| 売掛金             | 636,950           | 短期借入金          | 3,410,000         |
| 商品              | 2,095,384         | 関係会社短期借入金      | 750,000           |
| レンタル商品          | 1,325,284         | 1年内返済予定の長期借入金  | 430,092           |
| 仕掛品             | 287,160           | リース債務          | 16,856            |
| 材料及び貯蔵品         | 123,976           | 未払金            | 382,909           |
| 短期貸付金           | 3,861             | 未払費用           | 305,568           |
| 前払費用            | 157,126           | 未払消費税等         | 117,992           |
| その他             | 82,896            | 未払法人税等         | 99,344            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,938,587</b> | 前受金            | 3,927,845         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,891,543</b>  | 預り金            | 28,053            |
| 建物              | 4,853,456         | ポイント引当金        | 26,822            |
| 構築物             | 163,624           | 債務保証損失引当金      | 51,767            |
| 車両運搬具           | 14,632            | その他の           | 23,090            |
| 工具、器具及び備品       | 313,016           | <b>固定負債</b>    | <b>2,666,052</b>  |
| 土地              | 1,360,548         | 長期借入金          | 1,555,657         |
| リース資産           | 22,425            | 長期未払金          | 300,880           |
| 建設仮勘定           | 163,839           | リース債務          | 14,327            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>158,269</b>    | 退職給付引当金        | 472,956           |
| 借地権             | 28,033            | 資産除去債務         | 307,684           |
| ソフトウェア          | 73,328            | その他            | 14,547            |
| ソフトウェア仮勘定       | 48,681            | <b>負債合計</b>    | <b>12,882,306</b> |
| リース資産           | 7,233             | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 商標権             | 977               | <b>株主資本</b>    | <b>6,166,416</b>  |
| その他             | 15                | 資本金            | 1,019,152         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,888,773</b>  | 資本剰余金          | 1,008,451         |
| 投資有価証券          | 222,252           | 資本準備金          | 1,008,451         |
| 関係会社出資金         | 524,700           | 利益剰余金          | 4,177,255         |
| 関係会社株式          | 1,190,300         | その他利益剰余金       | 4,177,255         |
| 長期貸付金           | 554,501           | 別途積立金          | 200,000           |
| 長期前払費用          | 11,160            | 繰越利益剰余金        | 3,977,255         |
| 繰延税金資産          | 366,278           | <b>自己株式</b>    | <b>△38,443</b>    |
| 敷金及び保証金         | 1,093,129         | 評価・換算差額等       | 539               |
| その他             | 37                | その他有価証券評価差額金   | 539               |
| 貸倒引当金           | △73,586           | <b>純資産合計</b>   | <b>6,166,956</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,049,262</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>19,049,262</b> |

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 17,085,922 |
| 売上原価         |         | 6,598,438  |
| 売上総利益        |         | 10,487,483 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 10,037,862 |
| 営業利益         |         | 449,621    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 8,455   |            |
| 受取配当金        | 1,418   |            |
| 受取手数料        | 10,412  |            |
| 貸倒引当金戻入      | 17,731  |            |
| その他          | 28,264  | 66,282     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 20,565  |            |
| 為替差損         | 35,638  |            |
| その他          | 3,659   | 59,862     |
| 経常利益         |         | 456,040    |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 305     | 305        |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産売却損      | 524     |            |
| 固定資産除却損      | 4,911   |            |
| 減損損失         | 15,544  |            |
| 債務保証損失引当金繰入  | 51,767  | 72,747     |
| 税引前当期純利益     |         | 383,599    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 214,187 |            |
| 法人税等調整額      | △67,787 | 146,399    |
| 当期純利益        |         | 237,199    |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |              |               |           |         |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|---------------|-----------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金    |               |           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金     |               | 利益剰余金合計   |         |             |
|                             |           |           |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |         |             |
| 当 期 首 残 高                   | 1,016,468 | 1,005,767 | 1,005,767 | 200,000      | 3,817,096     | 4,017,096 | △75,445 | 5,963,887   |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |           |              |               |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                   | 2,683     | 2,683     | 2,683     |              |               |           |         | 5,366       |
| 剰余金の配当                      |           |           |           |              | △77,040       | △77,040   |         | △77,040     |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |           |              | 237,199       | 237,199   |         | 237,199     |
| 自己株式の処分                     |           |           |           |              |               |           | 37,002  | 37,002      |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |           |              |               |           |         |             |
| 当期変動額合計                     | 2,683     | 2,683     | 2,683     | -            | 160,159       | 160,159   | 37,002  | 202,528     |
| 当 期 末 残 高                   | 1,019,152 | 1,008,451 | 1,008,451 | 200,000      | 3,977,255     | 4,177,255 | △38,443 | 6,166,416   |

|                             | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計     |
|-----------------------------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 26,860                        | 26,860                 | 5,990,747 |
| 当 期 変 動 額                   |                               |                        |           |
| 新 株 の 発 行                   |                               |                        | 5,366     |
| 剰余金の配当                      |                               |                        | △77,040   |
| 当 期 純 利 益                   |                               |                        | 237,199   |
| 自己株式の処分                     |                               |                        | 37,002    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) | △26,320                       | △26,320                | △26,320   |
| 当期変動額合計                     | △26,320                       | △26,320                | 176,208   |
| 当 期 末 残 高                   | 539                           | 539                    | 6,166,956 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社一蔵  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 徹 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社一蔵の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一蔵及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社一蔵  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 秀 敬 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飯 塚 徹 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社一蔵の2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社一蔵 監査役会

|           |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役(社外) | 水 | 島 | 英 | 明 | Ⓔ |
| 監査役(社外)   | 伊 | 藤 | 健 | 一 | Ⓔ |
| 監査役(社外)   | 熊 |   | 隼 | 人 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金14円

総額 77,158,172円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 田 口 泰 三<br>(1948年1月10日) | 1970年4月 郵船航空サービス株式会社(現郵船ロジスティクス株式会社) 入社<br>2001年7月 同社営業総括部長<br>2005年6月 同社執行役員南アジア・オセアニア地域総括兼 Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd会長<br>2007年6月 同社常勤監査役<br>2016年6月 当社補欠監査役 | 0株                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田口泰三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田口泰三氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、郵船ロジスティクス株式会社での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。また、同社において常勤監査役の経験を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 田口泰三氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

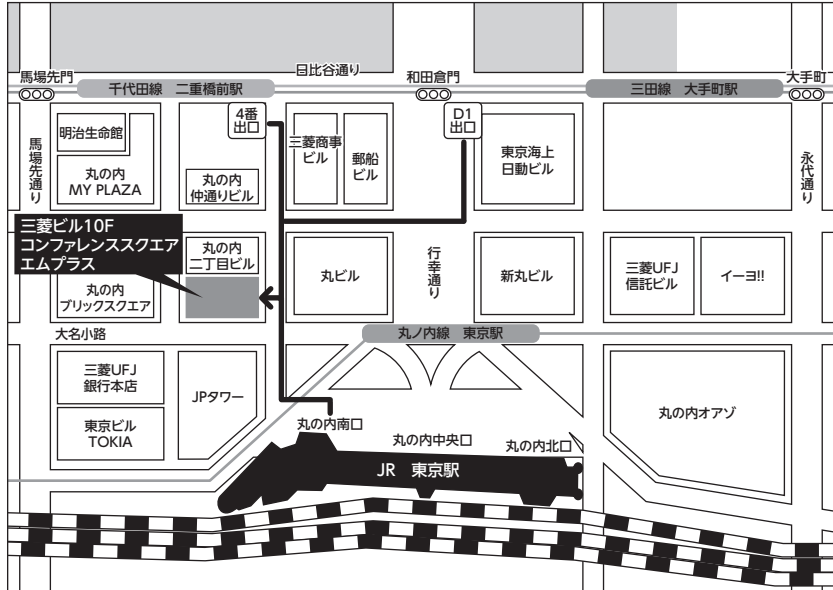
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
三菱ビル 10階  
三菱ビルコンファレンススクエア エムプラス「グランド」



交通 J R ご利用の場合  
東京駅丸の内南口より 徒歩 2分  
地下鉄ご利用の場合  
丸ノ内線東京駅より 徒歩 3分  
千代田線二重橋前駅 4 番出口より 徒歩 2分  
三田線大手町駅 D 1 出口より 徒歩 4分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。